

第9編 道路編

第 9 編 道路編

本編の規定については、「福井県土木工事共通仕様書」（令和 6 年 4 月）中の第 10 編 道路編を準用する。

ただし、「福井県土木工事共通仕様書」中「福井県」とあるのは「福井市」と読み替えるものとする。